



## IV. 健康食品管理士になって

### なぜ（一社）日本食品安全協会・健康食品管理士を目指したか

片岡 義晴  
(元東レ株式会社)

#### 1. 始めに

40数年ぶりに“試験”というモノを経験した私に、「健康食品管理士資格を取得して」を書く機会を与えていただいた編集委員会委員長の太田好次先生並びに編集委員の皆様へ感謝いたします。

私は大学院終了後に化学系中小企業に入社、その後大手化学会社へ転社、定年後は化学系中小企業と化学品専門商社に勤務し、あっという間の化学品営業開発一筋40余年、“化学品（医薬農薬中間体、フォトレジスト原料、樹脂ゴム添加剤等のいわゆるファインケミカル）”業界に在籍した一化学人です。その後の化学品専門商社において技術顧問、市場調査、新規商品開発のアドバイザーなどを担当した折に健康食品原料に接することになり、健康食品関係の情報や資格に大いに興味を覚えた次第です。

今振り返ると学部と大学院は異なる大学でしたが（幸運にも）一貫して非天然型アミノ酸の合成と光学分割、ペプチドやイミノジカルボン酸の不斉還元研究等のアミノ酸周辺研究に従事できたことが、連想ゲームのように「アミノ酸⇒生体基礎物質⇒ヒトの生老病死（今なら生老健死）に関わる仕事」をライフワークにしたいとの火種であったと思います。研究室の先輩からは“ボーっと実験してんじゃねーよ”と叱られそうな学生時代でしたが、徹夜徹夜でボーっとしつつもデータを取り、恩師のご指導をいただきながら自分は将来をヒトと違った道を歩まねばと考えたものです。

現在は縁あって専門学校で有機化学関連の非常勤講師を務め、毎日若い学生達から学習エネルギーをもらいながら今年（令和元年）に古希を迎え、「ボーっと生きてんじゃねーよ！」と天国の恩師

や現役後輩諸氏から叱られないよう、健康食品管理士資格に羞じない人生を送りたいと考えています。

#### 2. なぜ、日本食品安全協会の健康食品管理士だったのか

まず、高齢にしてなぜ健康食品関係の資格を目指したかを振り返ってみますと、（1）高い社会的要求、（2）業務上、（3）個人的興味の三点があったと思います。

##### （1）高い社会的要求

健康食品（ブーム）はご案内の通りで、特に機能性表示食品制度が発足したこの市場金額は驚異的に伸びた結果、わずか3カ年で二千億円の新規市場が見え、今後ますます伸びるのではないかと考えられています。しかし一方では、せっかくの制度が“ブーム去り気づけば残る枯れ尾花”とならないように持続可能な制度として国民に信頼される制度への育成が必要だと思います。特に私を含む団塊世代が後期高齢者となった時、高騰する医療費の間接的抑制策としての機能性（健康）食品の存在は重要ですが、その前に厚労省・農水省が決定した食品バランスガイド順守の大切さを伝えることが徹底されるべきと思います。

あくまでも私見ですが、そのような社会的要請の中、既存の歴史（実績）ある機能性表示を謳う素材（原料）はその魅力（購入させる意識）とエビデンス（の伝え方）のみで売上を伸ばすしかなく、目先を変えた分かりやすい訴求方法がポイントとなる一方、機能性を備えた新規原料は目新しさとエビデンスのまとめ方と消費者庁への届出（と言っても、実質的には審査とも言われています）が市場新参入と売上げには重要ポイントと

なり、ビジネス戦略は多岐にわたってきます。

そのような時代だからこそ専門家である我々健康食品管理士が市民目線でその健康食品が本当に必要なのか、治療を受けている場合の医薬品との関係はどうか、新聞や雑誌・TVコマーシャルで毎日目にする健康食品広告をどうとらえるか等々の情報の整理と発信が求められていると思います。なぜなら、機能性表示食品制度発足の背景にあった行政改革は“中小企業でもそれなりの技術と情報があれば健康食品業界に参入でき、活気ある会社となることができる”との方針であったと思います。が、今は資本も情報も販路も格段に強い、いわゆる大手企業が次々に参入し販売実績を伸ばしていることを思えば、本制度は本来の目的から外れつつも大手企業に新規事業の場を提供した結果ばかりが目立っていると感じます。行政も国民の健康を守る意味からもこの機能性表示食品制度を“しっかりした制度”にする必要があり、逆に“ズルする”企業の情報が国民へ開示されることが求められると思います。規制と管理と言う企業と当局の“イタチごっこ”ではなく、真の健康食品制度が国民生活に根付くように健康食品管理士にも大いに活躍の場があるのではないかと今も思います。

## (2) 業務上

アミノ酸・生命・健康を生涯テーマとして考えたことは上述の通りです。化学品メーカーの開発担当としての30余年間、常に医薬品・化粧品・健康食品などのヒトをキーワードとした製品の原料を意識して開発する仕事をしました。化学品専門商社に入社した時も従来の医薬品原料情報を活用した仕事ができることだけではなく、この会社が健康食品原料を扱っていたことも転職の一因でした。暖かく迎えられましたが、時間がたつにつれ商社の商売感覚と自分が育ったメーカービジネス感覚の差が次第に溝となり川となり、気がつけば兩岸の橋渡しが難しくなっていました。ブームの健康食品原料ビジネスに必要な情報と販売先の求める情報にギャップがあることは常の事ですが、

それを埋めるのが商社機能であるにも係らずその対応に未熟さがあったと今も思います。せっかく国際的に競争力がありかつ国内市場性が高い素材(原料)代理店でありましたが、そのビジネスチャンスが坂を転げ落ちるがごとく遠く姿をアドバイザーの立場から見ると、自分の非力と会社の時代遅れのビジネス感覚をどうにかせねばと思ひ、健康食品の知識と市場を勉強するための第一歩として何らかの健康食品に関する資格取得を考え、ネット情報を収集しました。

## (3) 考えた資格受験条件と対応

資格受験の条件として考えたことは、①主催団体(社会的認知)、②受験資格、③費用、④試験内容(レベルや過去問入手)、⑤資格の社会的認知度、⑥受験勉強に割ける時間、⑦教科書・参考書の入手、⑧その他です。ネットには溢れんばかりの同類資格がありました(ビジネス経験者から言えば玉石混淆に近い状態)。通信教育の受講だけで取得できる資格、試験はあるが形式だけ(送られてくる問題を家庭で教科書を参考にして解答する)の資格、事前の通信教育受講が必須(受験生のレベル維持とその確認)の資格等々、今思えばビジネス業界ではこれら資格間のレベル差はほとんど認知されずに横行している現実を知り、同じチャレンジするなら骨のある受験条件の団体として本協会と(国研)健康・栄養研「栄養情報担当者(NR)」を念頭に更なる情報収集を行いました。特に、条件②については大学院修了後30年以上経過していましたので、その修了が活かせるか、は大いに心配な点でした。

「NR」の場合、理工系卒業者から見れば医歯薬看護栄養保健系が優遇(?)され、かつ事前の講座受講が必須条件であったと思います。また、受講時間(期間)と費用も私には重要な条件だったので、管理団体に「受験合格後に必ず講座受講することを条件に受験できませんか」と問い合わせましたが木で鼻をくくる返事しかなく、失望したことを覚えています。それに比べ本協会はホームページに受験資格の詳細が掲載され、私のよう

な（旧化学人の）場合には大学卒業証書、大学院修了証明書と学部取得単位証明書等があれば協会が受験資格審査するという有難い制度があり、すぐに連絡しました。事務局の遠藤様からもご親切な返事をいただき、ぜひとも健康食品管理士を受験したいと思いました。

### 3. 受験準備と対応

受験を決めたらすぐに教科書「保健機能食品学」と過去問を申し込み、健康食品に必要な科学的レベルをチェックし、受験準備の第一歩が始まりました。長いブランクもありましたが元々生命現象について興味があり、有機化学を選択したのは「大半の生体内反応は有機化学で説明されており、有機化学を通して社会や会社に貢献したい」との思いのおかげで壁は高かったのですが、チャレンジ精神に全く衰えはなかったと思います。

遠藤様には大変お世話になりました。教科書記述内容の不明点や不備（明らかな印刷ミスや訂正や記載ミス）、過去問の解答不備や疑問点等々数十か所の質問をさせて頂きました。その都度、事務局を經由してご担当先生方のご丁寧な返事や小職の思い違いのご指摘いただき、本協会の先生方への信頼が改めて生まれた思いが今もしています（本協会を選んだことは自分には大正解）。また、協会からの返事をその都度印刷し、ご指摘内容を関係ページに貼り付けて自分の勘違いや誤った理解を正す方法、そしてその内容をさらに憶える方法を探りました。もちろん、筆記は4色ボールペンを使い、黒、赤、緑、青とそれぞれの色別に内容をわけて印象深くするようにしました。

具体的受験準備は受験生一人一人それぞれの対応の仕方があり、これが正解と言う受験法はないと思いますが、自分は「教科書=>過去問解答」ではなく、受験のために一度教科書全体に目を通して必要とする勉強の範囲を知り、次いで「過去問=>教科書=>過去問=>教科書」の繰り返し学習（受験対策）を行いました。誤答問題のページには付箋で正しい教科書内容を貼って正解の忘

備録とし、問題を繰り返すときには「目に焼き付け、頭に記憶し、手で正解を書く」をできるだけ続けました。問題内容や教科書には最新情報もありましたが、大半の問題は生命科学の基礎であり、目指す健康食品関係の知識であり、改めて自分の興味をそそる内容でしたので繰り返すことはシンドかったのですが、苦痛はありませんでした。

実をいえば私が教科書と称した「保健機能食品学」は現役学生諸君にとっては受験参考書的なもので、本当の学問や知識は日々学んでおられる授業であり実験（これこそ卒業生は再学習が難しい）であると思います。小生のような経歴者やいったん社会に出て活躍されている方にとっては本当の意味の学習や健康食品本質の勉強はなかなか難しく、日頃の目の前に翻弄されながら「保健機能食品学」を理解するのは大変かと思いますが、資格取得にしろ、資格活用にしろ、頑張っていたきたいと思います。

### 4. 資格の活かし方

私は取得した健康食品管理士資格をビジネスではうまく使えませんでした。それは、既述通りの背景で資格を取ったものの、会社としては喫級の課題でもなく、その必要もなく、なんとなくビジネスは（細々と）続いていたからです（受験に関しては会社から金銭的援助はいただいていません）。しかし、現在の専門学校の授業においては健康食品管理士資格に恥じないよう、有機化学は単に炭素の化学（分類、結合、反応、…）として学ぶのではなく、卒業後に家庭で、会社で、社会で役立つ知識と知恵として学ぶように授業をしています。健康食品の裏表を考える、本当に健康に必要な食品とは何か、これから社会に出て活躍する若い学生にこの社会のあるべき姿を期待しています。

そのためにも、これから健康食品管理士取得を目指される方には本資格をなぜとるのか、どうとるのか、どう生かすのかを考えるために、周りの先生や同僚先輩の方とぜひ議論してほしいと思

ます。名刺に資格名を記載しても“なんですか、この資格は”と言われることが多かった。健康食品管理士資格は苦勞して取得した割には、自分が思うほど社会には理解されていないのではないかと、と思います（小生の経験した健康食品業界顧客はとくに）。資格PRや資格の社会的認知度アップの為に協会の更なる活動を期待します。

## 5. 終わりに

試験当日のことを思い出しました。試験終了前に2回見直して訂正する箇所もなく、満点は無理でも全力投球した結果なので晴れ晴れとして時間前退室をしましたところ、寒風の中の校舎横のベンチで解答チェックをされている女性がおられましたので声をかけました。鳥取から前泊で来阪して受験され、帰りの列車に時間があるので解答を見直していたそうです。地方都市で薬局を営まれ、最近住民の方からの健康食品の問い合わせが増え、薬剤師として薬局経営者として住民の方に正しい健康食品情報をいかに伝えるかを考えた結果、本資格を受験されたそうです。本資格にはそのような社会の期待があり、その資格を生かした健康食品の情報発信と勉強を今も続けられる会員の皆様の益々のご発展とご活躍を祈念し、つたない文章のまとめとしたいと思います。有難うございました。